

公募型企画提案の受託者の特定について

1 業務委託名

- (1) 業務委託名
新川崎・創造のもりイノベーション拠点整備事業モニタリング等支援業務委託
- (2) 業務委託内容
 - ア 統括マネジメント業務計画書の確認支援
 - イ 統括マネジメント業務に関するモニタリング支援
 - ウ 設計業務（基本設計・実施設計）に関するモニタリング支援
 - エ 解体・撤去業務、建設業務に関するモニタリング支援
 - オ 事業遂行上の問題及び契約上の疑義発生時の対応支援
 - カ 事業の実施に係る法務面での支援
- (3) 履行期間
契約日から令和12年3月29日まで

2 担当部課

経済労働局イノベーション推進部

3 受託者名及び受託者を特定した日

- (1) 受託者名
 - ア 名称 株式会社日建設計総合研究所
 - イ 所在地 横浜市中区扇町一丁目1番25号 キンガビル1階
- (2) 受託者を特定した日
令和8年5月18日（月）

4 選定経過

- (1) 選定の経緯
 - 令和8年 4月 9日（木） 事業者募集開始
 - 4月20日（月） 参加意向申出書提出締切
 - 5月 8日（金） 企画提案書提出締切（1者から提案）
 - 5月18日（月） 企画提案選定委員会の開催、受託者の特定
- (2) 評価項目
 - ア 業務体制
 - イ 取組意欲
 - ウ 提案内容
 - エ 特定テーマに対する提案
 - オ 見積
- (3) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行う。

優「5」・良「4」・標準「3」・劣「2」・悪「1」

(4) 受託者の特定理由

令和8年5月18日(月)に開催した企画提案選定委員会における審議の結果、株式会社日建設計総合研究所においては、「業務体制」及び「取組意欲」が高く評価され、評価基準点を上回ったことから、「新川崎・創造のもりイノベーション拠点整備事業モニタリング等支援業務委託業務委託」の契約予定者として特定することが適当である、と結論した。